

衆議院「社会保障・税特別委員会」での

佐々木憲昭議員の質問 (5月22日)

消費税増税論 成り立たぬ 大企業の富を国民に

消費税の増税分は社会保障に使われず、過去最大の負担増が国民の暮らしも経済も破壊する。日本共産党の佐々木憲昭議員は22日の衆院社会保障・税特別委員会で、消費税増税のごまかしを突き崩し、大企業に負担を求めるべきだと主張しました。次に、佐々木憲昭議員の1時間にわたる総括質疑の全文をお知らせします。



質問する佐々木憲昭議員＝22日、衆院社会保障・税特別委

佐々木憲昭議員 日本共産党の佐々木憲昭でございます。野田総理は、消費税率を再来年の2014年4月から8%、2015年10月から10%、二段階で引き上げる法案を提出して、これに「政治生命をかける」と言われております。私は、あまりにもこれは異様だと思ふんですけれども、その増税額は、合わせて13兆円を超えるわけです。単純計算すると、

赤ちゃんからお年寄りまで、国民1人当たり、年に約10万円も負担が増える、こういうことであります。4人家族で40万円、そういう計算になります。これに対して、どの世論調査を見ましても、「消費税の増税に反対する」という声が多く、5割から6割が「消費税増税に反対だ」というふうな答えであります。野田総理は、この国民の声をどのように受け止めておられますか。

野田首相 各種世論調査いろいろありますが、全般的にはまだ反対の方が多いという傾向が続いていることは、誠に残念でございます。先ほど委員ご指摘のとおり、約13兆円国民にご負担をお願いするわけでございますから、まずご理解をいただくためには、その意義というものをしっかりと伝えなければならぬと思っております。その意義というのは、社会保障の安定化、そして充実に充てていく。すべて社会保障に使途を限っているという意味で、まず国民の皆様は還元をされるんだと、官の肥大化にはつながらないということを、まず明確に意義として申し上げていかなければいけないと考えています。加えてこの一体改革については、国民の多くの声が、「まずは身を切る努力、身を削る努力を行政がしろ、政治がしろ」という声だと思えます。そういうこともしっかりと受け止めながら、国民の皆様のご理解が進むように努力をしていきたいと考えています。

「全額社会保障」はまやかし

佐々木議員 いま「社会保障に全額使う」と、「官の肥大化には使わない」と、こう説明されました。本当にそうなのかということを確認したいと思えます。まず前提として、消費税の増税がない場合、国・地方合わせて20

15年の社会保障4経費、つまり、年金、医療、介護、子育ての公的負担、これはいくらになると想定しますか。

小宮山厚生労働大臣 仮に消費税率の引き上げが行えない場合、財源を確保できないため、社会保障の充実ですとか、それから基礎年金国庫負担2分の1の恒久化の財源が実現できません。消費税引き上げに伴う社会保障支出の増も発生しないということから、機械的に計算をすれば、2015年度の国・地方を合わせた社会保障4経費の規模は34・8兆円程度となると見込んでおります。

佐々木議員 34・8兆円。我々は消費税増税に反対ですけどね、仮に5%増税される。そうしますと政府の計算では2015年に新たに13・5兆円の税収が入ります。「全額社会保障のために使う」とこういうわけですから、増税前の社会保障4経費34・8兆円、これに消費税増税分13・5兆円が全額上乘せされる。そうすると足し算をすると、社会保障4経費の総額は48・3兆円、こういうことになると思います。そういう理解でよろしいですか。

小宮山厚生労働大臣 消費税率の引き上げを行う場合について、機械的に試算をすれば、消費税率5%引き上げた時の国・地方合わせた社会保障4経費は、41・3兆円程度と見込まれます。消費税率の引き上げを行う場合、消費税率の引き上げを行えない場合の社会保障4経費34・8兆円程度と比べまして、1つは年金国庫負担2分の1の引き上げ分2・9兆円程度、また社会保障の充実分としてあげてます2・7兆円程度、さらに消費税の引き上げに伴う社会保障支出の増0・8兆円程度、合計6・5兆円程度規模が大きくなると見込まれます。

7兆円は他に回される

佐々木議員 これはおかしいと思うんですがね。つまり、

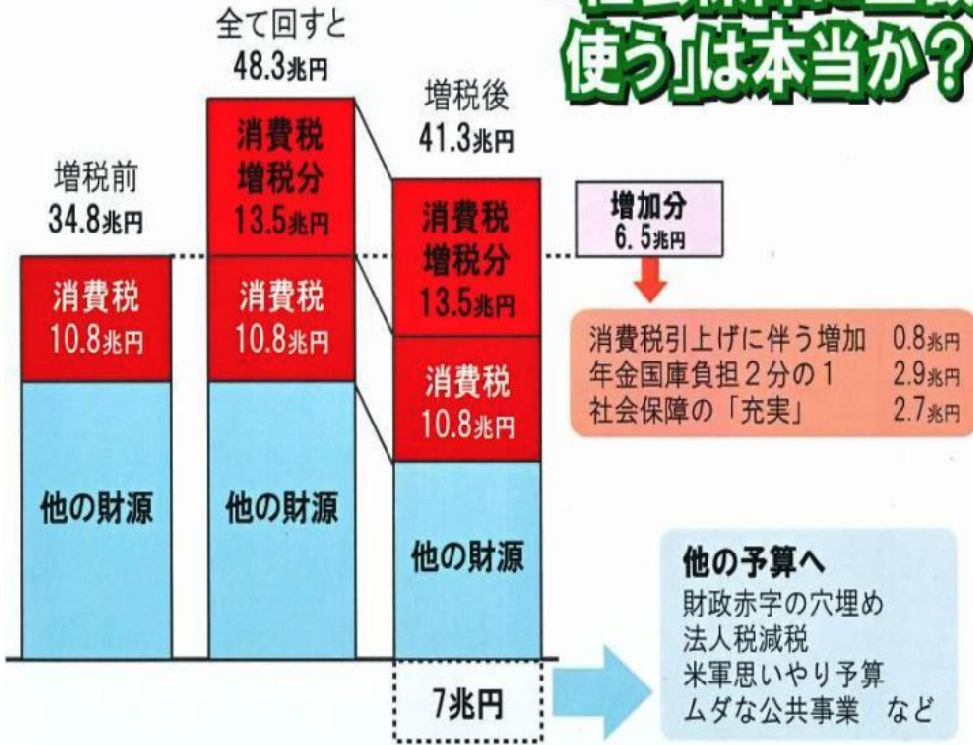
消費税を増税しない場合は34・8兆円。増税したらそれに13・5兆円プラスになるわけですから、48・3兆円になるかと思っていきましたら、どうも今の答弁ですと、41・3兆円と。この差額7兆円というのは、一体どこに消えるんですか。

岡田税・一体改革担当大臣 委員の前提は、いま赤字国債で社会保障をまかなっている、それを前提にして変えずに、ということと言われていると思います。そういった、いつまでも赤字国債で社会保障費をまかなうということは続けられませんので、その分の置き換えというものもある。それから、「自然増」で増えていく。自然増といいますか、毎年毎年社会保障費が増えていく分もある。そういうことで計算されるわけでございます。

佐々木議員 まあ要するに、「置き換わる」といまいいましたね。これは民間研究機関、例えば「みずほ政策インサイト」、こういうレポートがありますけれども、これを見ますとね、こう書いているんですよ。「お金には色がないため、消費税収が社会保障財源に充てられることで、これまで社会保障費に充てられてきた他の税収を、社会保障以外の使途に振り向けることができる。消費税の目的税化は、消費税率引き上げを容易にするレトリックに過ぎない」。こういうふうに書いてあるわけです。要するに、「社会保障に全額使う」といえば、まあ国民が受け入れやすくなる。そういうことで、こういう言葉を使っているということなんです。

岡田担当大臣 もうすでに今でも、というか、増税した後でも、社会保障4経費というのは、消費税収を上回っておりますので、そういう中で委員のご主張は、ですから「赤字国債をずっと出し続ける」ということであれば、それは論理的に辻褄が合いますが、そういうことではない

「社会保障に全額使う」は本当か？



と思います。
 佐々木議員 私は「赤字国債を出し続ける」なんて言っているんじゃない、他の財源があると言っているんですよ。そこでちょっとパネルを出してみますが、いま、あなた方

が説明したのは、こういうことなんです。2015年の国・地方合わせた社会保障4経費は増税前が左側にありますね。34・8兆円。消費税収は、増税分13・5兆円です。これを全部上乗せすると48・3兆円になるわけです。

ところが、いま答弁で明らかのように、41・3兆円にしかならない。7兆円は、結局ここから抜けていって、置き換わって、他の予算に回されるということになるわけです。お金に色は付いていませんから、この7兆円は結局、財政赤字の穴埋めとか、いま岡田さんが言われた大企業への法人税減税の一部になる。さらにハツ場ダムなど無駄な公共事業の復活の財源になる。米軍への「思いやり」予算の一部になると、こういうことになるんじゃないやしませんか。

岡田担当大臣 委員いま言われた米軍思いやり予算とか、無駄な公共事業の財源になるんじゃないか、それはそれで、公共事業予算をどう組むか、あるいは防衛予算をどう組むかというのは、それはその時の政府の判断ですが、ここで7兆円あるからその分を増やすと、そういう発想に立つわけではございません。

佐々木議員 結局13・5兆円を、国民からいわば増税で受け取って、「しかしそのうち全部使うんじゃないやありませんよ」と、いまの答弁はね。結局7兆円は他の財源に回るんですよ。その財源は、結局予算の中で使われるわけだから、赤字国債の穴埋め、法人税減税、米軍「思いやり」予算、無駄な公共事業、こういうところに回っていくということ、いま事実上お答えになったわけでありました。

社会保障に6・5兆円回ると先ほど言いましたね。さて、その6・5兆円は、これもまたマユつばで、内訳を見ますと、消費税引き上げに伴う社会保障費支出の増、これは消費税増税をすると、公費負担がそれだけ増えるから、これ0・8兆円、それから年金の国庫負担2分の1、これ2・

2015年度までに予定されている 負担増の一覧

項目	実施時期	金額
消費税の税率引上げ3%分	2014年 4月	8兆 1千億円
消費税の税率引上げ2%分	2015年 10月	5兆 4千億円
年金減額(0.3%)(2012年度分)	2012年 6月	2千億円
年金減額(0.9%)(特例水準の解消)	2012年 12月	5千億円
年金減額(0.8%)(特例水準の解消)	2013年 6月	4千億円
年金減額(0.8%)(特例水準の解消)	2014年 6月	4千億円
年金減額(0.9%)	2015年 7月	5千億円
子ども手当減額	2012年 2月	4千億円
年少扶養控除廃止など	2012年 6月	4千億円
復興増税(所得税)	2013年 1月	3千億円
復興増税(住民税)	2014年 6月	1千億円
年金保険料引き上げ	毎 年 10月	2兆 4千億円
医療・介護保険料引き上げ	2012年	1兆 円程度
合計		20兆 円程度

9兆円、これは置き換えなんですまさに。ここに入れること自体、私はおかしいと思いますけれども、拡充の2・7兆円、この内容もいろいろな問題点があるわけですから、詳しくは言いませんが、これがいまのからくりだ。

新たな負担増は20兆円にも

しかも、これで済まないんですよ。これとは別枠で、社会保障の改悪がある、こう言わざるを得ない。これから2015年までに国民はどれだけ負担しなければならんのか。このパネルを見ていただきたいんですけども、この2度の

消費税増税で13・5兆円です。さらにすでに決めた年金の削減、年金、医療、介護などの保険料引き上げによる負担増、復興増税、子ども手当の削減、こういったものがあります。家計から見ますと、負担増も給付減もマイナスに作用するわけであり

ます。合わせると年間20兆円ということになります。こうなりますね。

岡田担当大臣 議論の根本的な立て方がたぶん違うと思うんですが、例えば年金の減額、これは物価が下がった分下がっていない、それを下げるといことです。もしこれをやらなければ、何が起るかといえば、将来世代の年金のやりくりがつかなくなるということです。ですから、今はそれでいいかも知れませんが、やっぱり次の世代の分を、ある意味では先食いしているという状況を正さなければいけないということ、これは「今が良ければすべて良し」というのなら別ですが、やっぱり将来世代のことも考えてやるということであれば、私は委員のようなご指摘にはならないと思います。

暮らしを直撃し 経済も壊す

佐々木議員 今の答弁は、この数字は否定できないわけですよ。要するに今その説明をしただけなんだ。物価が下がった分、下げられていないと言っけれども、生活必需品の物価は下がっていないですよ、実際。だからこそ高齢者の生活を支えようということ、年金を下げないと決定したにもかかわらず、それをドンドンこうやって下げていくという、このやり方自体が私は間違っていると思います。

これは過去最大の負担増であります。家計負担はこういうふうになって行くとうなるか。すでに高齢者の家計も、現役のサラリーマンの家計も、大変な火の車の状態でありまして。「これ以上負担が増えるのはとても耐えられない」という声が寄せられています。介護保険料について言いますと、3年ごとに改定されますけれども、今年も各地で大幅に引き上げられて問題になっております。例えば、

名古屋市の年金だけで暮らしている年収280万円の高齢者夫婦の世帯の場合、前の年に比べて、年額3万5千円近く、31%もこの負担が上がるわけです。3年前と比べると4万3千円余りの値上がりなんです。これは本当に大変な負担でありまして、ここに通知書を今日私お借りしてきたんですが、これは本当に見ただけでも「大変な負担だなあ」ということがよくわかります。受け取った市民から、「これではもう払えない」「何かの間違いではないか」と問い合わせが殺到しております。その数は、10日間で4000件を超えております。それだけではありません。市の窓口にも相談する人たちが殺到しております、その6割が「もう私はこれ納付できません」と、こういう訴えなんです。厚労大臣に聞きますけれども、介護保険料は、なんで今こんなに値上がりするんですか。

小宮山厚労大臣 介護保険につきましては、サービスを充実させていくことと、それから高齢者の割合がドンドン増えていく中で、どうしても上がらざるを得ない部分がございます。それについては国が負担をする、現役世代が負担をする、あるいは高齢当事者に負担をしていただくしかないわけなので、介護保険の保険者である市町村が3年を1期として計画を策定して、保険料を設定して運営していきます。H24年度からは、第5期の介護保険事業計画がスタートをしていまして、高齢化の進行に伴いまして、介護サービスの利用者が増加をしています。また、地域包括ケアを実現するため、居宅、居住のサービスの充実によって増加する費用、これをまかなうために保険料の引き上げが必要となりました。これは、申し上げているように、在宅医療、在宅介護をこれから充実していこうとしています。第4期の基準額が4160円だったのに対して、第5期の基準額が4972円と、これが高くなっていることは事実で

ございました、昨年の介護保険法の改正によりまして、財政安定化基金、これを取り崩して保険料引き上げ幅を圧縮する、そういう見直しも行っているところです。

佐々木議員 サービスの充実とか言っていますけども、実際にはサービスのカットが多いんですよ。実際に進んでいるんです。しかも、この背景にあるのは、国も負担しているといえますけども、国の負担は減らされているんですよ。介護保険制度が開始される前は、国は50%負担しておりました。それがいま国は25%なんだけでも、そのうちの5%は調整資金という形で、これが地域によって随分違ってくるといってあります。だから、国の負担をもう少し元に戻すということをしなないと。ずーっと減らし続けているからこんなことになるわけで、その反面で、もちろん対象者は増える。従って、もう自治体はパンク状態でね、それを全部、全部とは言わないけれども一部自治体が負担しても、さらに値上げという形で、高齢者にこういう形で押し付けると。元をただせば、国に責任があるということなんです。これは、私は直していただきたい。

こういう時にですよ、消費税増税が直撃したら、生活は成り立たない。これもパネル（次ページ）を見ていただきたい。これは総務省の家計調査報告を元に作成したものであります。夫婦高齢者世帯の場合、平均で見ますと、世帯主75歳前後で、年収270万円程度であります。

大きな特徴はですね、この11年で公的年金給付が大幅に減少しているということです。実収入は月額約2万1千円減少しております。また定率減税の廃止、高齢者控除の廃止、公的年金等控除の縮小、介護保険料の引き上げ、こういうことで新たな負担が約9千円増加しております。生活はもうギリギリの状態であります。2000年当時は、収支トントン、大体見てわかりますけれども、今は3万5千

夫婦高齢者世帯の 家計は大赤字

1ヵ月に
▲3.5万円
赤字



円の赤字になっている。この分はもう貯蓄を取り崩して不安な生活を送りながら、何とか耐え忍んでいる。こういう状況です。こんな状態なのに消費税が引き上げられたら、月に8千円、年に10万円以上も支出が増えるわけです。さ

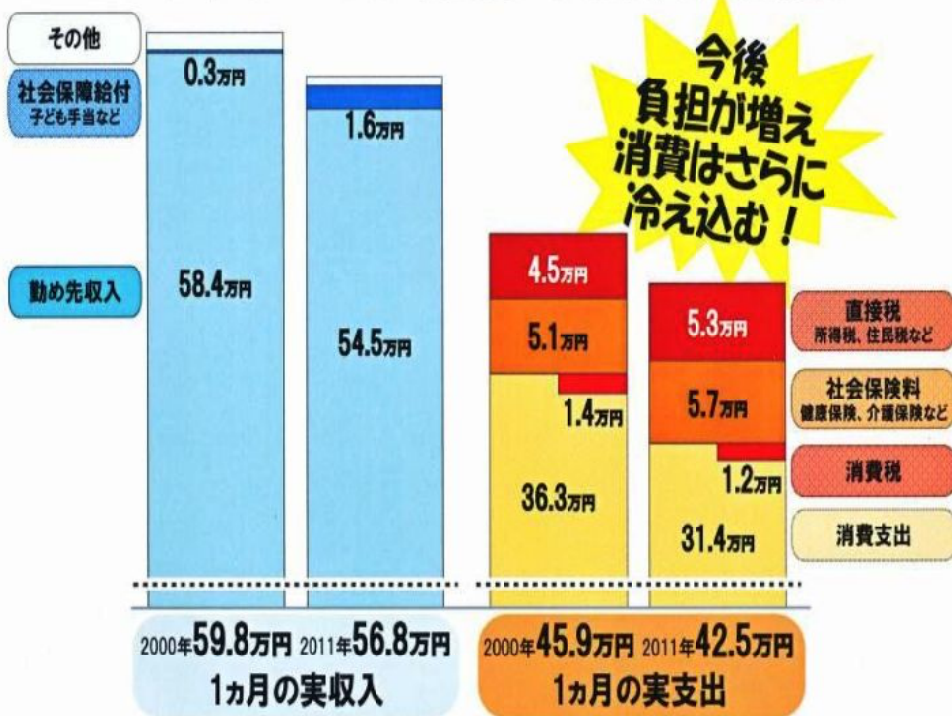
らに年金が減らされる。医療の窓口負担が増える。介護利用料も増える。これは平均してもこういう状況ですから、もつと深刻な世帯が出てくるわけです。総理、これ一体どうやって、こういう高齢者世帯は生活をしろということなんでしょうか。総理にお聞きしています。

岡田担当大臣 まあ確かに、高齢者世帯の状況は非常に厳しいというのは、委員のご指摘もよくわかります。ただ一方で、少子・高齢化が進んでいく中で、まあ我々いままです国債に頼って、借金に頼っているんなことをやってきた。そういつたことはいつまでも続かない中で、やはりこの少子・高齢化の負担というものは、みんなで分かち合って行かなければいけないということだと思えます。それから、委員ご指摘の中でもう一点、消費税を上げたときに、物価が上がればその分は、年金はスライドして上げられるということは申し上げておきたいと思えます。

佐々木議員 年金の上げられる部分なんていうのは、極めて微々たるもので、カットされる方が多いんです。これ、高齢者をいま出しましたけど、サラリーマンも大変なんです。パネル(次ページ)を見ていただきたいです。でも、4人家族で子ども2人、40代の夫が働いている平均世帯の場合です。この11年で勤め先収入が何と4万円も減少しているんです、平均です。他方で公的な負担は、定率減税の廃止、配偶者特別控除の廃止、年金・健保・介護、この保険料の引き上げなどで月に約1万4千円、こういう公的負担が増加しております。そのために可処分所得は月に約4万3千円減少、消費が月に5万円減っております。こうなると、預金したり、保険に出すお金も減らさざるを得ない。これは大変な事態であります。今後、消費税引き上げ、子ども手当の減少、年少扶養控除の廃止、厚生年金の保険料の増加、復興増税、こういうものが加わ

サラリーマン世帯の家計も深刻

今後
負担が増え
消費はさらに
冷え込む！



りますから、さらに可処分所得は落ち込んでいく。それで、大体実収入に占める消費税と、所得税、社会保険料、この公的負担率は、2000年当時は18・5%だったんです。それが2011年に21・5%に増え、さらに消費税の増税

で、負担率は23・5%に上昇する。つまり、収入の4分の1は税と社会保険料の負担で消えてしまつんです。これじゃ、貯蓄に廻るゆとりはない。本当に大変だと思つんです。このサラリーマンの家計をどう思いますか。

野田首相 これ数字を拝見しますと、確かに税・保険料の負担割合が2000年と比較して上昇をしています。この実収入がずっと落ち込んでいくというのは、これがずっとデフレの傾向が続いているということが要因だと思えます。ということで、実収入が上がるための努力というのは、やっぱりデフレ克服と経済の活性化だというふうに思いますので、そういう取り組みもしていかなければいけないと、この数字を見てまず思ったこと。それからもう一つ、この間、社会保障給付費も増加をしております。これは政権交代によって、控除から手当てへという観点から、家計に対する支援も行いつつありますし、いま消費税とからんでのご指摘がございましたけれども、消費税はまさに社会保障として還元をされて、特に逆進性対策等々を講ずることによって、いろんな弊害が生じないような、きめ細かな対策を是非していきたいと考えております。

景気の足を引っ張る

佐々木議員 口でそんなことをいろいろ言つてもね、現実にはなかなかそうは行かないんですよ。これからどうなるかと言いますとね、大和総研のレポートがここにありますが、けれども、こういうものを見ましてもね、復興増税、消費税増税、こういうものを柱とする一体改革によって、家計の負担が今後どうなるかというのを試算しております。それを見ますとね、これはもうすべての世帯で負担が増えて、これは5類型を想定した試算ですけど、すべての世帯

で、2011年と比べて2015年の実質可処分所得は、マイナス4・78%、それから多いのではマイナス9・23%という結果になっております。何か改善するかのようなことを口で言うけれども、実際に先ほど20兆円負担がありましたね。家計にとつてマイナスなんです。結果的には、消費が減っていく。消費全体を引き下げると、そういう方向に作用するという認識、総理にないんでしょうか。

岡田担当大臣 これはですから、借金でやっている、それが先程らしいの議論で、消費税というものに置き換わるということがなれば、いつまでも借金を続けられないということが将来の不安になって、現在の消費に影響を及ぼしているということがございますので、将来的な見通しがつくということは、私は消費支出につながってくる、そういった一つの原因になるというふうに思っております。

佐々木議員 将来的な見通しなんかつきませんよ。負担だけがドンドン増えていくんですから。不安が増して、ますます財布のヒモが硬くなり、将来に備えてもうコツコツと貯蓄するという方向に行かざるを得ないんですよ。その資金がないんです。そういう認識が殆んどないというのは、本当におかしいと思うんです。家計消費が落ち込むと、景気の足を引っ張るだけではありません。今度、消費税増税で景気がどうなるか。これ、どのように判断されてますか。

野田首相 消費税の引き上げは、負担面だけ見れば、それは委員のご指摘のような部分もなくなはないと思います。ただ一方で消費税は、今回はすべて社会保障に特定して使途を決めているわけでございまして、将来の不安をなくしていくことによって、先ほど副総理もお話がございましたけれども、不安をなくすることによって財布のヒモが緩んでいく、消費が喚起をされる、経済が活性化されるという側面もあると思います。加えて、いま欧米等で起こっている

ことは、財政が経済の足を引っ張るということもありますので、この改革をやらなかった時の経済の影響なども考えると、総合的に考えて、私は国民のご理解を得るべく努力をすることが、これは基本的には正しい道だというふうに思います。

佐々木議員 これだけ負担を増やしておいて、何か将来が安心になるかのようなことを言いますけども、それはもう全く逆であります。社会保障に回すと言いますが、先ほど見たでしよ、回らないんですよ。将来不安はますます募るばかりであります。これは総理、余りにも樂觀的過ぎると思うんです。まず、実質所得税が恒常的に奪われる、こういう問題が考慮されておりません。

民間の調査機関をまた紹介いたしますけれども、「消費税増税で所得が恒常的に奪われる」という点を指摘している機関が多いんです。例えば、日興証券の『増税影響試算、消費税増税の経済・産業へのインパクト』、今年2月に発表されたレポートですけれども、「二回の消費税引き上げで、2014年から経済成長はマイナスに落ち込んだまま戻らない」。こういう指摘があります。「2013年度は駆け込み需要が発生するが、2014年、15年と反動減が発生し、その後は消費税引き上げなどで、恒常所得が減り、それがその後も続く」と、こう指摘しているわけです。これが現実ではありませんか。

安住財務大臣 1つだけ反論させていただきますと、先生のご指摘は、確かにこれはもしかしたらその生活をしている方々から見ても、一定の基準だとこうなる可能性があると、だから「大負担になるからけしからん」というご指摘ですが、一方でマクロで見ますと、わが国の国民負担率はどうなのかということ、OECD等の統計で見れば、例えば、スウェーデンは62%です。よね国民負担率。フランスで60・

1、ドイツで53・2、イギリスで45・8、わが国の国民負担率は38・3なんです。ですから、考え方が違うかも知れませんが、受給と負担の関係で言つと、私は日本の国での今までの社会保障の給付のサービスの維持をするためには、やはり国民の皆さんに広く薄く負担をいたしたいでも、国民負担率というマクロの点から見れば、決してご指摘のような、個々にはそういうご指摘があるかも知れませんが、全体としてはやはりそれは負担を少しはたさないで、じゃ借金でこのままずっとやっていくのかということにはならないわけですから、もう一方で政策的にどうしたって、じゃ防衛費を削ればいいじゃないかと、いろんなご指摘がありますけども、そこはやはり見解の相違ではないかなと思つております。

佐々木議員 まあそれは反論になつておりません。何故かという、ヨーロッパの負担率は一定水準ありますけれども、還元される分を見ますとね、相当大きいわけです。それからもう一つは、この負担率をいきなり上げるといふ国はどこにありますか。日本ほど上げる国はありませんよ。現実には日本の家計というのは、先ほどの政府の統計でも、これだけ大変な事態になつていゝるんだから。その上にいきなり20兆円も増税する、20兆円も負担を増やすと言ふんです。こんなことをしたら日本経済が大変なことになるといふのは、もうお分かりだと思ふんですけどね。分かつていて、なんか無理やりそんなわけのわからん答弁をしても、これはダメです。

97年は9兆の負担増、 今回は20兆円の負担増

総理、ちよつとお聞きしますけども、こつこつと言葉を知つ

ていますか。「ウソで顔を塗り固めている方が総理大臣だところ、消費税を上げ、医療費を引き上げ、定率減税を引き下げて、風邪から治りかけていた日本経済を肺炎にしましました。同じ事をまた繰り返そうとしているんじゃないか」。これ誰の発言ですか。

野田首相 たぶん私です。

佐々木議員 その通り。総理がこれ7年前に、H17年1月25日、衆議院本会議で演説された言葉です。「風邪から治りかけていた日本経済を、肺炎にしてしまふ」と、そういう批判を当時されていたんです。冷え込んだ家計から20兆円も購買力を奪えば、あの当時は1997年の消費税増税で、医療の改悪も合わせて9兆円負担増だったんです。9兆円負担増でも、まあ大変な事態だったんです。いろんな要因が他にもあると言いますけども、この9兆円負担増が引き金を引いたことも明らかです。いまは20兆円の負担増というわけですから、これは当時の倍以上の大きな衝撃を与えるわけでありまして。これは野田総理が当時批判していたことと全く同じ事を繰り返そうとしていると、そういうことになるんじゃないやありませんか。

野田首相 その教訓は、「風邪を引いている時には、やつちやいけない」ということだと思ひます。97年の当時といふのは、もちろん消費税の影響もあつたと思ひますけれども、一連の国内における金融システムに対する不安の問題とか、アジア通貨危機とか、等々総合的にいろいろなものがかぶさつて、景気が落ち込んでいきました。肺炎になりました。肺炎になりそうな時、すなわち、だから今回は法案の中でも「経済の好転」という文章を入れながら、そしてそれを実質2%、名目3%、向こう10年で、平均ですけれども、これを実現する事にも努力をするという事などを勘案しながら実現をするということでございますので、当時

の認識は、私は「肺炎になりそうな時、風邪を引いているときにやっちゃんけけないということが教訓だ」というふうには思っております、

消費税は大増税、法人税は減税、これは余りにも不公平

佐々木議員 いま国民は、風邪引いて寝込んでいるんですよ。そういうときに冷水を浴びせるような、こういう負担をしたら、どんな結果になるか。あの当時よりもっとひどい結果になるということを私は言っているわけです。

一方で、こういうふうな赤字の家計を直撃する大負担を負わせておきながら、私が非常に不思議だと思うのは、「大企業に対しては法人税率を下げます」ということです。昨春秋、法人税を国税分で30%から25・5%に下げました。当面3年間は減税額と同じ額の復興特別法人税、これが課税されますね。しかし、2015年には、法人税はそれがなくなりまして減税です。2015年に消費税は大増税、一方で大企業向けの法人税は減税と、これは余りにも不公平なんじゃありませんか。

安住財務大臣 国際的にどう考えるかというのは、もう一つの視点としてないと、経済主体の中の企業というのは、やっぱり非常に大きなウェイトを占めております。なんとなく先生のお話をいつも聞かせていただくと、「大資本はけしからん」みたいなお話ですけども、日本の株式会社は、ある種、社長から一般社員までサラリーマンの集まりなんです。そういう中で、やはり企業は国際競争で大変苦しいであります。そういう中で雇用を維持しながら、ある意味で終身雇用制度も殆んど企業は守っていないながら、社会保障制度の負担なんかもしてくれていますから、私は

ある意味では、企業は元気でなければダメだと思います。これを比較しないで言ってもダメなんだと思うんですね。やはり、韓国とか、日本の企業がさらされている世界の競争の中で言えば、やはりいま法人税については、その前段階ではやはり高い段階にあるというのは現実ですから、日本の企業が国際競争力を維持するためにも、これは私はやむを得ない措置だったと思っております。

佐々木議員 それは全く違うと思いますね。後でも言いますが、大体日本の大企業の税負担は軽いんです。いま国際競争力と言いますけれども、日本の企業が「税金が高いからと言って外国に出て行っているんだ」と言って、盛んに経団連なんか言いますけれども、内閣府の「企業行動についてのアンケート調査」によりまして、海外に出て行く理由として「税金が高い」という大きな理由はゼロですよ。しかも、外国から日本に進出する阻害要因として上げているのは、「税金」というのは17・5%、順位から言うと10番目。それから「税制上の特権がない」というのは12番目。主な要因ではありません。なんか、「税金を下げないと競争力がつかない」とか、「国際的な対応ができない」かの様に言いますけれども、それは全然違います。

日本の大企業は大事ですよ。何故かという、雇用をちゃんと守っていく上でも。その大企業がなんで投資をしないか、理由がわかりますか。国内で市場が活性化していないからですよ。国内で物が売れないんですよ。なんで売れないか。政府が国民の消費を冷やすことをやっているからです。国民の消費が冷えているのに、商品がドンドン売れるはずがありません。従って企業は、当然、設備投資を縮小する。そっちの方を、つまり景気対策を国民本位でやるということが優先されなきゃならん。そっちの方を放っておいて、企業に減税したらなんかうまくいくような、そんな

ことはありません。

消費税は、法人税や

所得税とは根本的に違う

そもそもこの税金という問題で、少し言っておきたいのは、税金は一体何のためにあるのか。税金とは何か、こういう問題を考える必要があると思うんです。日本の場合、法人税、所得税、消費税、この3つが大きな比率を占めておりますが、法人税と所得税、この場合は、企業・個人の所得に課税される税金です。法人税の場合は事業の利益に課税されますから、赤字なら払わなくてもいい。所得税は個人の所得に対して課税されます。ただ、課税最低限以下の低所得者は払わなくてもよろしい。しかし消費税はどうかといえますと、これは根本的に性格が違います。消費税は買物をするたびに課税される。従って所得が全くなくとも、消費する限り、生きている限り、負担しなければなりません。そういう税金でしょ。

安住財務大臣 まず最初の点ですけども、やっぱり日本の生産拠点は、企業から見ると、残念ながら人件費なんかは世界の生産拠点の中でも高いんです。ですから、そりや税金が直接的原因ではないかも知れませんが、人件費等を含めて大変なコスト高になるので、その点を法人税等でデイスカウトすれば、国内で踏みとどまる企業はかなりあることは事実だと私は思います。ですから、決してそれはムダではないというふうに私は思っております。違いますか。

佐々木議員 違います。あなたの言うことを聞いているとね、財界の言っていることと全く同じです。日本経団連が主張しているのを読んでいるようなものだ。一体誰のた

めに政治をやっているんですか。税金というのは、所得の少ない人、税金を納めることのできない人から取っちゃうじゃない。ちゃんとお金のある所から納めてもらうのが税金ですよ。「担税力」、つまり税を負担する力が認められている場合に課税をする。これが基本的なあり方です。所得のない人が税金を納めようとすると、生活を犠牲にせざるを得ないんですよ。収入に占める所得税の負担率は、低所得者ほどグッと重くなる。逆進性の問題があります。もともこの消費税そのものは、暮らしを壊す不公平な税制だ。そういう認識はないんですか。

安住財務大臣 お金を持つている人から多くとって、お金のない方からは取らないようにするというのは、累進性があるということから言えば、日本の所得税はそうなっています。ですからそれは垂直的な税で、今はちょっとフラット化していますから、私が申し上げたいのは、消費税はご指摘のようなことはあるんです。なぜかと言うと、水平的税だからです。ある意味で、広く、薄く、全世代から、同じ率で消費をした分について負担をお願いするというのが消費税です。つまり、これは全世代型にこれをお願いをして、やはり税のバランスをそういう意味では、所得税や法人税と、いわばこの水平的な消費税というもののバランスの中で、国の税収というものを考えていくという事ではないかと思えます。ちなみに、スウェーデンや、フランス、ドイツのことで申し上げれば、日本の倍以上の消費税をいただいているわけですから、そういう事はまた、お預かりしたものは、年金、医療、介護、少子化に回るといふふうに、私どもは目的税化もしているわけですから、これは例えば、なにか財界のために使うとか、官の肥大化のために使うとか、そういうことを私どもは申し上げているのではないんです。そういう点から言えば、この水平的な税のこ

負担は、逆進性の対策というのは、ですからしっかりやらせていただきますから、少しこの税を負担をさせていただかないと、やっぱり若い人は、所得を払っている人の若い人にしわ寄せがこれ以上行ったんでは、世の中、なかなか持ちこたえられなくなるのではないかとということで、こういう税を提案しているわけです。

大企業ほど優遇措置で 税負担は軽くなっている

佐々木議員 バランスというけども、こんなバランスを欠いたやり方ありませんよ。だって、低所得者や所得のない人に、ズッシリ重くかかるような税金をボーンと上げてですよ、なんで儲かっている大企業に減税をするんですか。これは一番バランスを欠いているやり方でしょ。

法人税の話でお聞きしています。法人税は、本当に高いんでしょうか。表面的な税率を見ますと、日本の法人税率は、地方税を含めて、実質税率は約40%というふうに言われています。まあ高いかのように見えますけれども、しかし問題は、実際の負担率がどうなっているかということですね。日本の大企業の税負担には、さまざまな優遇があります。実際、実際の税負担率は軽くなっております。例えば、1つは税額控除という仕組みがある。例えば、「所得税額控除」というのがありますけれども、これは企業が受け取った配当などの収入について、所得税が課税されていた場合に、その額を法人税額から控除できると、こういう仕組みです。それから、「外国税額控除」というのがあります。企業や海外子会社が外国で法人税に相当する税金を納めた場合、その税額を法人税額から控除できるといって、こういう仕組みです。これは多国籍企業になればなるほど、利用

できる。「試験研究費の税額控除」というのがあります。研究費総額の8%から10%の税額控除が認められると、こういう仕組みです。安住大臣、これらの税額控除というのは、中小企業も利用できるというふうにされていますけれども、しかし実際には多くは大企業によって利用されている。そのため、税負担率を引き下げる要因になっていると思います。間違いありませんね。

安住財務大臣 はい。「所得税額控除」は、利子等に課された源泉所得税を法人税額から控除するものです。それから、「外国税額控除」もおっしゃっているようなことで、これは二重課税対策で、そういう意味では調整措置ですから、ある意味では大企業優遇ではないと思いますし、「研究開発」というのは、やっぱり日本の将来の発展のタネを作ってもらおうという事が趣旨でありますので、そういう点で、私はいずれも必要な措置だと思っています。所得の低い人から税金を取るべきではないんじゃないかと言われますが、所得税はそういうふうになっているんじゃないですか。住民税だって非課税になっているわけですから。ですから、逆に言えば、消費をすることには、ある程度の負担をお願いすることで、広く薄く、やっぱり社会のセーフティネットを維持するということがあるんですから。所得税なんかでは、きちっとそこは対応しているということだけは、私、申し添えさせていただきますと思います。

佐々木議員 所得税は、今まで最高税率をドンドン下げてきたんですよ。今度ちよつと上げたけどね。だけどそれは、きわめて部分的なものであって、所得の再分配機能を低下させてきたというのは事実であります。なんか「できてるんですよ」「やってるんですよ」って、そんなことはありません。言っておきますけど。

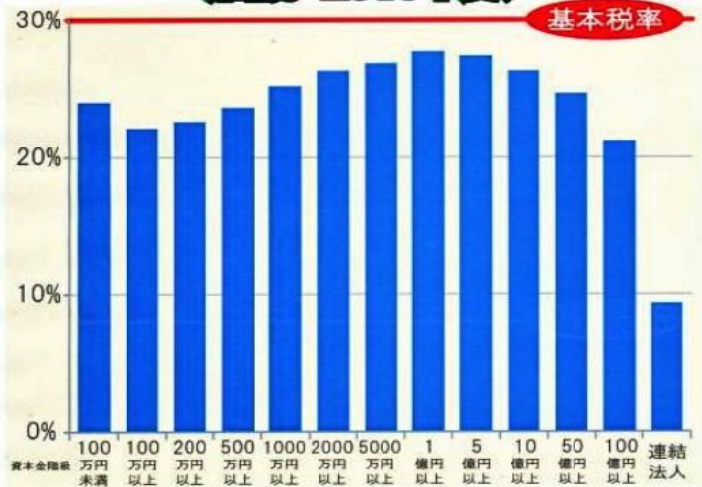
それからもう一つは、企業の申告所得を小さくする仕組

みがある。例えば、「受け取り配当益金不算入」という仕組みがありましてね、これは、他の企業から受け取った株式配当は、収益に計上されるけれども、法人税の計算では収益に入れないと、こういうものであります。それから「外国子会社配当益金不算入」、これ一定の要件を満たす外国子会社から受け取った配当の95%までは、益金に算入しなくても良いと、こういう仕組みです。また「特別償却」の仕組みは、大きく償却された分、所得が圧縮される仕組みになっております。「連結納税」というのもあって、これはグループの企業の中に赤字企業があると、他の企業の黒字を減らすことができ、税が軽くなる。まあこういう仕組みは巨大な企業グループしか利用できません。これらの仕組みは、所得を小さくする作用を持っている、これは事実ですよ。

安住財務大臣 いずれも税負担を軽くするためにやっているのではございません。結果的には軽くなるかも知れませんが、実は二重課税を防ぐという点から、いままで損金の不算入制度も行っているし、それから「特別償却」の方なんかもそうなんです。それはまあ小さくする効果はあるかも知れませんが、それから「連結納税」も、これは中立的税制ということでやらせていただいていますから、私はそれをもって「大企業優先だ」という言葉は当たらないと思います。

佐々木議員 私は全然見解が違います。こういうものを利用できるのは大企業だけでありまして、中小企業は利用できないから、従って大企業になればなるほど税が軽くなる。ちよつとパネルを出しますから、これを見て明らかかなんですけど、企業を規模別に示しますと、中小企業の税負担は25%前後です。ところが、資本金100億円以上の大企業になりますと、20%程度の負担、連結法人に至っては

大企業の法人税負担は 中小企業より軽い (国税 2010年度)



大企業の負担を押し下げる仕組み

<税額控除>

- 所得税額控除
- 外国税額控除
- 試験研究費の税額控除

<申告所得を小さくする仕組み>

- 受取配当益金不算入
- 外国子会社配当益金不算入
- 減価償却費の租税特別措置法の特例損金算入
- 連結納税制度

10%以下であります。資本金1億円から5億円で負担率がピークになって、それを過ぎて企業規模が大きくなればなるほど、負担率が低くなっているんですよ。これは国税庁の会社標準調査から作成したものです。総理、大企業になれるほど、税金の負担が軽くなる。この実態についてはどう思いますか。総理。

安住財務大臣 これは比率は低くなっているかも知れませんが、納税額の額が違いますから、そこらではぜひちよつと付言しておきますから。

佐々木議員 そんな答弁は答弁になっておりません。大企業、率を話しているのに、なぜ税額の話にすり替えるんで

すか。これはもう全然問題にならない。この事実、財務省の資料から作ったんですよ。私が操作したんじゃない。もう一つのパネルを出しますとね。これは1996年以

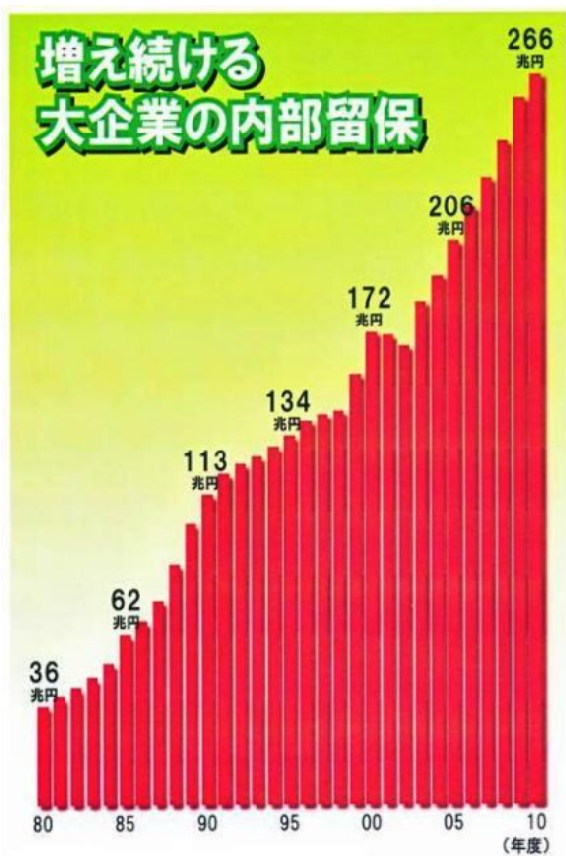


降の15年間の推移を示したものです。法人税の基本税率は、37・5%でしたが、34・5%になり、更に30%に現在下がっております。これをまた下げようというわけですけどね。細い線が中小企業の実質負担率、太い線が大企業の実質負担率です。これを見て大変驚きますのは、大企業の実質負担率は、実にこの基本税率よりも非常に低いだけではなくて、一部軽減税率が適用されている中小企業よりも更に低いという事であります。しかもこの10年間、法定税率が横ばいなのに、次々と優遇措置が取られてきたために、大企業の実質税負担率は、下がり続けている。安住大臣、これ事実

ですね。

安住財務大臣 ですからこの数字自体は、そうですが、ただ利益を生んでいる企業からの課税であるということと、そういう点では、私は、さまざまなインセンティブをつけているのは、世界的にやはり同じような傾向を示しているんですよ。ですから、日本の企業が決して税金が軽いということは当たらないと思います。

佐々木議員 私は、利益を生んでいる企業が負担している税の負担率が、大企業ほど軽いと言っているんですよ。全然答弁が、何かあさつての方に向いて答弁しているような感じですよ。大体こういう状況でね、これ事実ですから、負担能力のある大企業の税金が軽いというのは、大体おかしいんです。こんなに大企業の税金の負担率が低いのに、法人税を更に引き下げる。そんな必要があるんでしょうか。私はもう一枚パネルを出しておきたいんですが、どうも



この日本の大企業の内部留保、これが非常にこの間増えております。この内部留保は、80年36兆円、これは企業の内部にため込まれた利益です。

この利益は、こういうふうになっていっています。資本金10億円以上なんですけれども、企業の内部でため込まれた「利益剰余金」という形、それから「資本剰余金」「引当金」の合計です。右肩上がり、景気が後退しようが大震災があるうが増え続けております。30年前は36兆円だった。20年前が113兆円になって、10年前が172兆円、そして今は266兆円と、大変な規模に積み上がっております。日銀の白川総裁は、2010年9月8日、財務金融委員会での私の質問にこう答えています。「特に大企業については、手元資金は今非常に潤沢でございます。これは各種の統計でももちろん確認できますし、私どもが企業の経営者と会いますと、『手元には資金は潤沢にあります。問題は、この資金を使う場所がなかなかないんです』というところを金融機関の経営者からも、企業経営者からも、これはしよつちゅうお聞きします」と、このように答えました。総理、このグラフを見て、なんでこんなに内部留保が溜まるのか、どう思いますか。

安住財務大臣 内部留保は、ご指摘の通り、増加傾向にあるわけです。ただこれは不良債権の処理をした後、日本の企業というのは大変バランスシートの調整に努めてきた結果だというふうに思っています。ただ私が先生に賛同できるのは、さらに雇用を拡大したり、設備投資をしたりというふうな、これを回すべきだと先生は思っているというふうな、これを回すこととはわかります。統計を見ますと、資本金10億以上の企業はいま大体9・9%、1億から10億の企業は1・3%ぐらいがこの設備投資を行っているんですね。もっとそういう点では、国内の雇用の確保に努めて、

さらに投資を活発にしていだくことが、いわゆるデフレからの脱却等にも役立つし、きちっとした雇用の拡大にもつながりますので、内部留保は悪いわけではないと私は思っている。そういう意味では、国内へのそうした投資に回していだくということが必要だと思っています。

佐々木議員 少し私の意見と近い所まで答弁が参りました。これだけ内部留保が溜まってくるのは、理由があるんです。つまり賃金を引き下げて、非正規雇用を増やして、そして雇用関係でコストダウンをして、その結果たまっている。それから、下請け中小企業に対しては、単価を買いたたいで、そして利益を増やしてきた。それから、大企業に対する、先ほど述べたようなさまざまな優遇措置が取られてきた。その結果たまっているんです。

だから、当然こういうものは労働者に還元する。それから市場の拡大に対応して、国内の投資を増やすと、そういう方向に切り替えるというのが本来の経済政策の基本でなきやならん。今やっているのはね、全く逆の方向に向いていると言わざるを得ないんです。

例えば減税をしますね。今この状態で減税するとどうなると思いますか。帝国データバンクのアンケート調査によりますとね、「法人税率の引き下げで、どのようにこれを使いますか」というアンケート調査で、一番多かったのは、「内部留保の積み増しに充てる」。二番目は「借入金の返済に充てます」。こういう回答が一番多いんです。ですから、やはりいまこの法人税を、こういう時に下げるとするのは、これは選択としては違うと思います。

総理、これはやはり、雇用の拡大、それから下請け単価の引き上げ、そして内需を拡大していくという方向に、こういう内部留保は使うべきじゃないか。どう思いますか。

野田首相 今回というか、H23年度の税制改正のときの

法人税の実効税率の引き下げというのは、思いは、投資と雇用に回してほしいということでございます。そのことは経済団体等にも引き下げを実行する際には強く要請をさせていただいておりますし、基本的にはその方向で、経済団体も回答としては「了」としていたと理解をしております。佐々木議員　まあ雇用と投資に回してほしいというのは二年ほど前に政府が経団連に要請をした。経団連は「それもいいことだ」というようなことを言ったと思います。

ところが、現実にはやっているのは、何も具体化されてないじゃないですか。非正規雇用は増えっぱなしですし、設備投資も低迷しっぱなしですね。大体、雇用と投資に回してほしいということに、全く応えていないんですよ。最近、どういう要望を出していますか。経団連が最近出した要望ですね。『成長戦略の実行と、財政再建の断行を求める』というこの文章を見て、私びっくりしました。これ5月15日、つい最近です。この中には、消費税率を今後1%ずつ2017年からですよ、「2017年から2025年の間、税率を毎年1%ずつ引き上げて、19%に消費税率を上げなさい」と言っているんですよ。とんでもない話だ。しかも、法人税率を今度は「2016年から2025年にかけて、毎年1%ずつ下げて、最終的に25%にしてほしい」と、これはちよつとおかしいんじゃないでしょうか。

いまやるべきことは、国民の消費をどれだけ拡大していくかと、そういう方向に向けた経済政策の根本転換でなければならぬと私は思います。経団連がやっているのは全く逆であつて、政府がやっているのは、その経団連の意向を忠実に実行しているとしたか思えないですよ、私は。今までの答弁を聞いてみると、財界の代表の答弁と全く同じだ。だからこれはね、国民の立場から言いますと、一体誰のための政治なのかと言わざるを得ない。

私も、こういう財政状況の下で、社会保障の充実や財政危機を打開するためにということ、これは2月の初めに、消費税大増税に反対をし、社会保障と財政の政策を出しました。これは総理にもお渡ししていると思えますけれども、この『提言』が主張しておりますのは、「大企業に對してこれ以上の減税は必要ない」ということなんです。この大企業の持つていける力を、どういふふう国民のために発揮させるか。そのためには、やはり雇用の拡大、雇用の安定、そのためにいま非正規雇用がドンドン増えている、それに歯止めをかけて、やはり正規社員を基本にする雇用政策に切り替える。こういう方向に大きく転換をするということでありま。

財源政策についても、具体的な政策提言を私たちがいくつ行つておりますので、今日はもう時間がありませんから、詳しく触れるゆとりはありませんけれども、ぜひわが党の財源についても検討していただいて、いまの消費税増税は止める、そして法人税減税は中止すると、こういうことで大きな転換を図つていただくように、我々は国民全体の運動の先頭に立つという決意を申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

(以 上)

(文章起し・編集「大東政司」)